

令和5年度補正・令和6年度当初予算「グリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の充電設備補助金につきまして、充電設備の登録情報で誤登録があったことが判明いたしました。

## 1. 事案の概要

### (1) 誤登録の内容

対象充電設備の充電設備設置工事費のうち、搬入運搬費の上限額を本来1万円/基と登録すべきところを5千円/基と誤登録をしていたものです。

### (2) 原因

今回の誤登録の原因は、令和3年補正事業での対象充電設備の新規登録時に誤った情報を登録したことであると特定しております。この事態を受け、他の充電設備の登録情報をすべて再確認したところ、令和6年「第1期」申請期間より補助対象設備として新規登録した充電設備にも誤った情報が登録されていることを特定いたしました。

## 2. 今後の対応方針

誠に恐れ入りますが、対象となる申請については、交付申請の受付再開後にオンライン申請システムにて再度確定ボタン(申請ボタン)を押していただく必要がございますので、下記対応をお願いいたします。

また、6月11日に公表しましたとおり、受付期限を6月17日から6月27日に延長いたします。

---

### ■ 申請者様にて実施いただく対応

書類NO：3100 充電設備等設置工事申告 について、センターにてデータ戻し処理を実施しております。申請前の方、申請済の方、それぞれ以下の対応をご確認ください。

申請前の方 → 2ページ目の対応をお願いいたします。

申請済の方 → 3ページ目の対応をお願いいたします。

- ① <申請前> 書類NO3100の作成を実施している方(状態欄が登録中)  
 書類NO3100を作成していただきましたが、センターのデータ戻し処理により、状態表示が「登録中」になっています。  
 書類NO3100を再度確定していただく必要があります。

3100	充電設備等設置工事申告	工事費用と工事内容の申告 書類NO.1700/NO.3000の「確定」後 に入力可能	登録中	作
------	-------------	--	-----	---

### 書類NO3100の再確定

書類NO3100の作成ボタンを押して工事申告画面に入ります。

3100	充電設備等設置工事申告	工事費用と工事内容の申告 書類NO.1700/NO.3000の「確定」後 に入力可能	登録中	作成	確認
------	-------------	--	-----	----	----

入力された内容は消えずに残っておりますので、確定ボタンを押してください。

(1)充電設備設置工事費

戻る 一時保存 確定

書類NO3200を確定していた場合は、上記の確定により登録中になるので、再度確定する必要があります。  
 書類NO3200の作成ボタンを押して、要件確認画面に入ります。

3100	充電設備等設置工事申告	工事費用と工事内容の申告 書類NO.1700/NO.3000の「確定」後 に入力可能	登録済	作成	確認
3200	設置工事要件確認	要件などの申告 書類NO.3100を「確定」後に入力可能	登録中	作成	確認

入力された内容は消えずに残っておりますので、確定ボタンを押してください。

その他補足事項等があれば以下に記入してください。

戻る 一時保存 確定

以降は通常通りの案件作成および申請をお願いいたします。

## ② <申請済>すでに申請ボタンを押された方

申請していただきましたが、センターのデータ戻し処理により申請前の状態に戻っています。

管理NO	状態	選定区分	設置場所住所
351136	交付:作成中		東京都中央区日本橋 丁目16番3号 日本 木村ビル

書類NO3100、3200を再度確定していただき、再度申請していただく必要があります。

### 書類NO3100の再確定

書類NO3100の作成ボタンを押して工事申告画面に入ります。

3100	充電設備等設置工事申告	工事費用と工事内容の申告 書類NO.1700/NO.3000の「確定」後 に入力可能	登録中	作成	確認
------	-------------	--	-----	----	----

入力された内容は消えずに残っておりますので、確定ボタンを押してください。

(1)充電設備設置工事費

戻る 一時保存 確定

### 書類NO3200の再確定

書類NO3200の作成ボタンを押して、要件確認画面に入ります。

3100	充電設備等設置工事申告	工事費用と工事内容の申告 書類NO.1700/NO.3000の「確定」後 に入力可能	登録済	作成	確認
3200	設置工事要件確認	要件などの申告 書類NO.3100を「確定」後に入力可能	登録中	作成	確認

入力された内容は消えずに残っておりますので、確定ボタンを押してください。

その他補足事項等があれば以下に記入してください。

戻る 一時保存 確定

### 再申請の実施

書類一覧画面の右下 申請ボタンが押下可能になりますので、申請ボタンを押してください。

「申請」ボタンを押下し

説明	状態	編集	帳票	受付結果
	登録済	作成	確認	

申請